

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 看護学部 看護学科

1. 【全体計画審査意見1の回答について】

審査意見1への対応において、本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーを抜本的に修正するとともに、「資料5 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図」に示されたカリキュラム・ポリシーや、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）と教育課程の関係を示す記載が改められた。修正前の関連図においてはアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印によってそれぞれ関連性が明確に示されていたが、修正後の関連図においては、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印が修正され、それぞれの対応関係が不明確となったため、各ポリシーの整合性や妥当性が判断できない。このため、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることが明確になるよう、関連図を適切に改めること。【学部共通】 (是正事項)・・・4

2. 【全体計画審査意見2(1)の回答について】

審査意見2(1)への対応において、「看護倫理」は「高い倫理観」に関連する授業科目の一つであることを説明した上で、「高い倫理観」を涵養するために、カリキュラム・ポリシーを改めるとともに、カリキュラム・ポリシー(3)に基づいて配置される授業科目によって「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決定できる基盤を固める」ことが示されたが、例えば、「看護倫理」の授業計画には、「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解」する能力を涵養する内容は見受けられず、カリキュラム・ポリシー3に掲げる教育課程の編成や教育内容・方法の実施の基本的な方針を適切に踏まえた授業計画となっているのか疑義があることから、改めたカリキュラム・ポリシーを踏まえた修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅されていることについて説明するとともに、関連する他の審査意見も踏まえた上で、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・6

3. 【全体計画審査意見2(2)の回答について】

審査意見2(2)への対応において、カリキュラム・ポリシーを改めるとともに、カリキュラム・ポリシー(3)に基づいて配置される授業科目によって「多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する」ことが示されたが、当該カリキュラム・ポリシーによって配置する授業科目であることが示された専門科目のうち、例えば「スタートアップセミナー」や「公衆衛生看護学援助論II」の授業計画には、「チームの一員としての役割遂行への理解を深め」る内容は見受けられず、カリキュラム・ポリシー3に掲げる教育課程の編成や教育内容・方法の実施の基本的な方針を適切に踏まえた授業計画となっているのか疑義があることから、改めたカリキュラム・ポリシーを踏まえた修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅されていることについて説明するとともに、関連する他の審査意見も踏まえた上で、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・10

4. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。 (是正事項)・・・13

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） リハビリテーション学部 リハビリテーション学科

1. 【全体計画審査意見1の回答について】

審査意見1への対応において、本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーを抜本的に修正するとともに、「資料5 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図」に示されたカリキュラム・ポリシーや、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）と教育課程の関係を示す記載が改められた。修正前の関連図においてはアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印によってそれぞれ関連性が明確に示されていたが、修正後の関連図においては、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印が修正され、それぞれの対応関係が不明確となったため、各ポリシーの整合性や妥当性が判断できない。このため、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることが明確になるよう、関連図を適切に改めること。【学部共通】 (是正事項)・・・15

2. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。(是正事項)・・・18

(是正事項) 看護学部 看護学科

1. 【全体計画審査意見1の回答について】

審査意見1への対応において、本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーを抜本的に修正するとともに、「資料5 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図」に示されたカリキュラム・ポリシーや、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）と教育課程の関係を示す記載が改められた。修正前の関連図においてはアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印によってそれぞれ関連性が明確に示されていたが、修正後の関連図においては、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印が修正され、それぞれの対応関係が不明確となったため、各ポリシーの整合性や妥当性が判断できない。このため、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることが明確になるよう、関連図を適切に改めること。【学部共通】

(対応)

全体計画審査意見1. への回答にて、カリキュラム・ポリシーを修正し、養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図を改めた。第一次審査意見1. にてご指摘の通り、関連図において、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印を修正したことにより、それぞれの対応関係が不明確となったため、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーを設定していることが明確になるよう、関連図を改めて修正する。

全体計画審査意見1. への回答にて修正したカリキュラム・ポリシー（1）～（3）とアドミッション・ポリシー（1）～（4）は、次のような対応関係にある。

アドミッション・ポリシー（1）は、カリキュラム・ポリシー（1）（2）に対応している。社会の一員として求められる素養、専門分野の学びや学術的な探究の土台となる思考力を育む「教養科目」と、看護学の専門領域の基礎となる「専門基礎科目」を学ぶために、「大学入学後に必要な基礎学力を有している」ことを掲げる。

アドミッション・ポリシー（2）は、カリキュラム・ポリシー（1）（2）（3）に対応している。上述の「教養科目」、「専門基礎科目」に限らず、「専門科目」において、看護の基礎から応用、実践まで、各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と、学んだ知識・技術・態度を基盤に、看護実践能力を身につけ、対象者とその家族の支援、チームの一員としての役割を学ぶ科目を修得するために、「他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し、良好な人間関係を築くことができる」ことを掲げる。

アドミッション・ポリシー（3）は、カリキュラム・ポリシー（2）（3）に対応している。上述の「専門基礎科目」、「専門科目」を学ぶために、「基本的な学修習慣が身につけており、主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある」ことを掲げる。

アドミッション・ポリシー（4）は、カリキュラム・ポリシー（1）（3）に対応している。上述の「教養科目」、「専門科目」を学ぶために、「人間の生命や尊厳を大切にし、看護職

者として地域社会に貢献しようとする意志を持っている」ことを掲げる。

カリキュラム・ポリシーとアドミSSION・ポリシーは、以上のような対応関係にあり、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミSSION・ポリシーが適切に設定されているものと考ええる。

全体計画審査意見1. への回答にて修正した関連図においては、各アドミSSION・ポリシーからカリキュラム・ポリシー全体に係る矢印を付していたが、アドミSSION・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係が明確になるよう、対応関係を示す矢印及びカリキュラム・ポリシーの記載位置を修正する（審査意見資料1）。このことにより、関連図においても、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミSSION・ポリシーが適切に設定されていることが明確になるものと考ええる。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類 添付資料

新	旧
<p>【資料5】看護学部看護学科 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図</p> <p>アドミSSION・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係を示す矢印を修正，カリキュラム・ポリシーの記載位置を修正</p>	<p>【資料5】看護学部看護学科 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図</p>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新15ページ）

新	旧
<p>8. 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）</p> <p>（中略）</p> <p>各学科・専攻の3つのポリシーについては、養成人材像に基づき、互いに関連付けて一体的に策定している。【資料5】から【資料7】において、3つのポリシーと教育課程の関連、並びにアドミSSION・ポリシーとカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応関係を示す。</p>	<p>8. 入学者受入れの方針（アドミSSION・ポリシー）</p> <p>（中略）</p> <p>各学科・専攻の3つのポリシーについては、養成人材像に基づき、互いに関連付けて一体的に策定している。（追加）</p>

2. 【全体計画審査意見2(1)の回答について】

審査意見2(1)への対応において、「看護倫理」は「高い倫理観」に関連する授業科目の一つであることを説明した上で、「高い倫理観」を涵養するために、カリキュラム・ポリシーを改めるとともに、カリキュラム・ポリシー(3)に基づいて配置される授業科目によって「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決定できる基盤を固める」ことが示されたが、例えば、「看護倫理」の授業計画には、「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解」する能力を涵養する内容は見受けられず、カリキュラム・ポリシー3に掲げる教育課程の編成や教育内容・方法の実施の基本的な方針を適切に踏まえた授業計画となっているのか疑義があることから、改めたカリキュラム・ポリシーを踏まえた修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅されていることについて説明するとともに、関連する他の審査意見も踏まえた上で、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

全体計画審査意見2(1)への回答にて、「看護倫理」は「高い倫理観」に関連する授業科目のひとつであることを説明し、修正したカリキュラム・ポリシー(3)に基づき配置する授業科目によって「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決定できる基盤を固める」ことを示した。しかしながら、第一次審査意見2.でのご指摘及び関連する他の審査意見も踏まえ、カリキュラム・ポリシー(3)に示す「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決定できる基盤を固める」を踏まえた教育が網羅されていることについて改めて確認を行った。その結果、第一次審査意見2.にてご指摘の「看護倫理」について、「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解」する能力を涵養することが明確となるよう、シラバスの授業計画を修正するだけでなく、「看護学概論」、「地域・在宅看護学概論Ⅰ」、「地域在宅看護学概論Ⅱ」についても、カリキュラム・ポリシー(3)に掲げる内容がより明確となるよう、シラバスの授業計画を修正することとした。

以下にて、カリキュラム・ポリシー(3)に掲げる内容を踏まえた教育が網羅されていることについて説明するとともに、修正したシラバスの授業計画についても記述する。

カリキュラム・ポリシー(3)は、次の通り定めている。

<カリキュラム・ポリシー(一部抜粋し、ディプロマ・ポリシー(1)と強く関連する部分に下線を付す。)>

(3) 専門科目

「専門科目」は、「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の11区分にて、看護の基礎から応用・実践まで、各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と、学んだ知識・技術・態度を基盤に、看護実践能力を修得し、対象者とその家族の支援、チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら、患者中心の看護実践のために、あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する。

また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と、物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い、適切なアプローチを検討、解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

(ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。)

カリキュラム・ポリシー（3）に表す、「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決定できる基盤を固める」ための主な科目は、「看護倫理」、「看護学概論」及び各領域等の概論科目、「緩和ケア論」等の講義科目や各領域における実習科目等であり、ディプロマ・ポリシー（1）を達成するための科目である。

全体計画審査意見2（1）.にて説明を加えた「看護倫理」については、「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解」する能力を涵養することが明確となるよう、シラバスの授業計画を修正する。「看護倫理」の授業科目の概要は、「看護倫理は、質の高い看護を提供するための指針であり、患者を中心とした、看護における理想的な考え方である。本科目では、看護実践の場で必要な倫理的判断の基盤となる倫理原則や、看護倫理に関する重要な用語等を学ぶ。また、医療現場で生ずる倫理的諸問題についての知識とその解決方法を、具体的事例の検討を通して学修する。」としている。当初、「看護倫理」に係る用語を取り扱う授業回において、あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解することにつながる視点での事例検討等も含める計画であったが、シラバスの授業計画に具体的な記載をしていなかった。そのため、カリキュラム・ポリシー（3）に示す「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解」する能力を涵養することを授業計画に明記するとともに、授業計画の一部順番を変更する修正を行うこととした。

「看護学概論」は、「看護専門職の基盤となる、看護に関する基本的概念、主要な看護理論と歴史的変遷、看護の対象である人間と健康、生活・環境、看護活動の場やその仕組み、看護に関連する法規などを学ぶ。さらに、現代の保健・医療・福祉のシステムを学修する。」ことを授業科目の概要としている。「看護の対象理解」について学修する授業回においては、看護があらゆる場であらゆる年代の個人及び家族、集団、コミュニティを対象にすることも含めた授業内容とし、看護実践において倫理的に意思決定できる基盤となる視点を培いたいと考えている。シラバスにおいては、「看護の対象理解」としていた授業計画を、「看護の対象理解と倫理」とし、カリキュラム・ポリシー（3）に表す内容がより明確となるよう修正した。

「地域・在宅看護学概論Ⅰ」は、「地域看護活動の理念、目的と地域アセスメントについて学び、地域の特性と健康との関連、地域で生活する人々と家族の健康について理解を深める。地域住民の健康を支える保健医療福祉の主要な法制度及び看護が提供される多様な場にお

る地域看護活動について学び、地域・在宅看護学の基盤となる基礎的知識を学修する。」ことを授業科目の概要としている。「地域の多様な場における看護活動①（行政）」、「地域の多様な場における看護活動②（産業、学校、在宅）」の授業回においては、多様な広がりを見せている地域看護の実践の対象、場、方法のほか、多様化・複雑化する人々の価値観や生活に対応するための知識や考え方も養う計画である。シラバスにおいては、「地域看護活動の理念・目的」としていた授業計画を、「地域看護活動の理念・目的・倫理」とし、カリキュラム・ポリシー（3）に表す内容がより明確となるよう修正した。

「地域・在宅看護学概論Ⅱ」は、「在宅療養を支える看護と、多職種との協働における看護の役割を学ぶ。在宅療養者と家族の様々なケアニーズに対応するため、家族を単位として地域での療養を支える看護の目的、役割・機能、倫理的視点、保健医療福祉等の主要な法制度など、地域・在宅看護学に関する基礎的知識を学修する。」ことを授業科目の概要としている。

「在宅療養を支える看護②様々な対象のニーズ」の授業回においては、高齢者、子ども、障害者等在宅療養の対象となる、様々な対象のケアニーズの理解を目指す。あらゆる背景を持つ対象者の尊厳を保持しながら、必要な看護を在宅療養において提供することについて、理解を深めさせる。シラバスにおいては、「在宅療養を支える看護②様々な対象のニーズ」としていた授業計画を、「在宅療養を支える看護②あらゆる背景を持つ様々な対象のニーズ」とし、カリキュラム・ポリシー（3）に表す内容がより明確となるよう修正した。

シラバスの授業計画を修正した上記4科目のほか、各領域等の概論科目、「緩和ケア論」等の講義科目や各領域における実習科目等、科目区分「専門科目」に配置される授業科目等によって、カリキュラム・ポリシー（3）に表す、「あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決定できる基盤を固める」ために修得すべき知識や能力等に係る教育は網羅されるものとする。

（新旧対照表）シラバス

新	旧
看護倫理	看護倫理
3回目 看護倫理に関係する用語：尊厳、権利、アドボカシー、インフォームド・コンセント、プライバシーと守秘義務等	3回目 看護倫理に関係する用語(1)：和、コンパッション、共感、レジリエンス
4回目 倫理的意思決定のステップとさまざまな視点による事例検討	4回目 看護倫理に関係する用語(2)：尊厳、アドボカシー、協力と協働、パートナーリズム
5回目 さまざまな看護活動と倫理①：人生の最後を生きる人々への看護と倫理	5回目 看護倫理に関係する用語(3)：権利、インフォームド・コンセント、プライバシーと守秘義務
6回目 さまざまな看護活動と倫理②：社会的配慮者（認知症・難病・障害者等）への看護と倫理	6回目 倫理的意思決定のステップと事例検討

<p>7回目 さまざまな看護活動と倫理③：小児看護と倫理、地域看護と倫理</p> <p>看護学概論</p> <p>4回目 看護の対象理解と倫理</p> <p>地域・在宅看護学概論 I</p> <p>1回目 地域看護活動の理念・目的・倫理</p> <p>地域・在宅看護学概論 II</p> <p>2回目 在宅療養を支える看護②あらゆる背景を持つ様々な対象のニーズ</p>	<p>7回目 さまざまな看護活動と倫理：人生の最後を生きる人々への看護と倫理</p> <p>看護学概論</p> <p>4回目 看護の対象理解</p> <p>地域・在宅看護学概論 I</p> <p>1回目 地域看護活動の理念・目的</p> <p>地域・在宅看護学概論 II</p> <p>2回目 在宅療養を支える看護②様々な対象のニーズ</p>
--	---

3. 【全体計画審査意見2(2)の回答について】

審査意見2(2)への対応において、カリキュラム・ポリシーを改めるとともに、カリキュラム・ポリシー(3)に基づいて配置される授業科目によって「多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する」ことが示されたが、当該カリキュラム・ポリシーによって配置する授業科目であることが示された専門科目のうち、例えば「スタートアップセミナー」や「公衆衛生看護学援助論Ⅱ」の授業計画には、「チームの一員としての役割遂行への理解を深め」る内容は見受けられず、カリキュラム・ポリシー3に掲げる教育課程の編成や教育内容・方法の実施の基本的な方針を適切に踏まえた授業計画となっているのか疑義があることから、改めたカリキュラム・ポリシーを踏まえた修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅されていることについて説明するとともに、関連する他の審査意見も踏まえた上で、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

全体計画審査意見2(2)への回答にて、修正したカリキュラム・ポリシー(3)に基づき配置する授業科目によって「多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する」ことを示した。しかしながら、第一次審査意見3.でのご指摘及び関連する他の審査意見も踏まえ、カリキュラム・ポリシー(3)を踏まえた教育が網羅されていることについて改めて確認を行った。その結果、第一次審査意見3.にてご指摘の「スタートアップセミナー」及び「公衆衛生看護学援助論Ⅱ」について、「チームの一員としての役割遂行への理解を深める」内容が明確となるよう、シラバスの授業計画を修正するだけでなく、「地域・在宅看護学概論Ⅱ」についても、カリキュラム・ポリシー(3)に掲げる内容がより明確となるよう、シラバスの授業計画を修正することとした。

以下にて、カリキュラム・ポリシー(3)に掲げる内容を踏まえた教育が網羅されていることについて説明するとともに、修正したシラバスの授業計画についても記述する。

カリキュラム・ポリシー(3)は、次の通り定めている。

<カリキュラム・ポリシー(一部抜粋し、ディプロマ・ポリシー(2)と強く関連する部分に下線を付す。)>

(3) 専門科目

「専門科目」は、「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の11区分にて、看護の基礎から応用・実践まで、各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と、学んだ知識・技術・態度を基盤に、看護実践能力を修得し、対象者とその家族の支援、チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。

根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら、患者中心の看護実践のために、あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決

定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する。

また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と、物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い、適切なアプローチを検討、解決までのプロセスを描くことができる力を育む。

(ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。)

カリキュラム・ポリシー（3）に表す、「多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する」ための主な科目は、「地域・在宅看護学概論Ⅱ」、「地域包括ケア論」、「看護管理論」、「公衆衛生看護学援助論Ⅱ」等の講義科目や「スタートアップセミナー」等の演習科目、各領域における実習科目等であり、ディプロマ・ポリシー（2）を達成するための科目である。

「スタートアップセミナー」の授業科目の概要は、「初年次教育科目として、大学における学修に必要な基礎の修得を目指す。大学生活における時間管理や学修習慣等を身につけ、学ぶことの目的や目標を明確にする。自ら学修するための文献・資料収集方法、web検索方法、レポートやプレゼンテーション資料作成方法等、大学生としての学びに欠かすことのできないスキルを学修する。また、グループワーク等の演習を通じて、意欲と探究心を高め、協調性や自主性の伸長も目指す。」としている。「チームの一員としての役割遂行への理解を深める」内容は、「仲間と学ぶ、チームの一員としての役割（グループワーク）」や、「目指す看護師像・多職種連携における看護職の役割」として授業回に含めることとし、カリキュラム・ポリシー（3）に示す内容を、授業計画に明記の上、修正した。

同様に、「公衆衛生看護学援助論Ⅱ」の授業科目の概要は、「市町村や保健所等行政の保健師が実施する母子保健、成人保健、高齢者保健、健康づくり、感染症・難病対策、健康危機管理の概要と関連法規、保健師の役割を理解する。地域包括ケアシステムが推進される中、多職種連携における保健師の機能、併せて行政の場で個人・家族、集団・組織を対象とする具体的な支援方法を学び、保健師の実践能力に関する基礎的知識を学修する。」としている。「チームの一員としての役割遂行への理解を深める」内容は、「地域包括ケアシステムにおける多職種連携・協働と保健師の役割」として授業回に含めることとし、カリキュラム・ポリシー（3）に示す内容を、授業計画に明記の上、修正した。加えて、到達目標に、「4. 障害児・者保健、難病対策等における多職種連携とチームの一員としての保健師の役割について説明できる。」を追加し、カリキュラム・ポリシー（3）に示す内容を学修することが明確となるよう修正した。

また、「地域・在宅看護学概論Ⅱ」の授業科目の概要は、「在宅療養を支える看護と、多職種との協働における看護の役割を学ぶ。在宅療養者と家族の様々なケアニーズに対応するため、家族を単位として地域での療養を支える看護の目的、役割・機能、倫理的視点、保健医療福祉等の主要な法制度など、地域・在宅看護学に関する基礎的知識を学修する。」としている。

「多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深める」内容は、「在宅療養を支える諸制度と社会資源～地域包括ケアシステムにおける多職種連携と地域共生社会～」として授業回に含めることとし、カリキュラム・ポリシー（3）に示す内容を、授業計画に明記の上、修正した。

シラバスの授業計画を修正した上記3科目のほか、「地域包括ケア論」、「看護管理論」等の講義科目や、各領域における実習科目等、科目区分「専門科目」に配置される授業科目等によって、カリキュラム・ポリシー（3）に表す、「多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する」ために修得すべき知識や能力等に係る教育は網羅されるものとする。

（新旧対照表）シラバス

新	旧
<p>スタートアップセミナー</p> <p>11回目 - スタディ・スキル6 - 仲間と学ぶ、チームの一員としての役割(グループワーク)</p> <p>15回目 目指す看護師像・多職種連携における看護職の役割</p>	<p>スタートアップセミナー</p> <p>11回目 - スタディ・スキル6 - グループワーク・仲間と学ぶ</p> <p>15回目 目指す看護師像</p>
<p>公衆衛生看護学援助論Ⅱ</p> <p>15回目 地域包括ケアシステムに関する法律と体系 地域包括ケアシステムにおける多職種連携・協働と保健師の役割</p> <p>到達目標</p> <p>4. 障害児・者保健、難病対策等における多職種連携とチームの一員としての保健師の役割について説明できる。</p>	<p>公衆衛生看護学援助論Ⅱ</p> <p>15回目 地域包括ケアシステムに関する法律と体系 地域包括ケアシステムにおける連携・協働と保健師の役割</p> <p>到達目標</p> <p>(追加)</p>
<p>地域・在宅看護学概論Ⅱ</p> <p>4回目 在宅療養を支える諸制度と社会資源～地域包括ケアシステムにおける多職種連携と地域共生社会～</p>	<p>地域・在宅看護学概論Ⅱ</p> <p>4回目 在宅療養を支える諸制度と社会資源～地域包括ケアシステムと地域共生社会～</p>

(是正事項) 看護学部 看護学科

4. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において、「不可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する別の後任の教員は、専任教員または兼任教員にて補充を行う。後任の教員の補充にあたっては、当該授業科目の内容及び担当する授業計画と、教員の研究業績及び教育研究上の能力を勘案し、担当が可能であると判断した者を選定した。

具体的には、「看護過程展開方法」は他の専任教員（准教授）が担当し、「基礎看護学実習Ⅰ」及び「基礎看護学実習Ⅱ」について、看護師としての実務経験を有し、また看護師養成所にて20年以上教務助手・専任教員として教育経験を有する兼任教員を補充する。なお、兼任教員を補充することになるが、実習指導は、教授等専任教員及び実習指導者と連携して行う。授業計画に従い、その内容に精通した教員を配置することにより、当該授業科目の学修内容、教育計画を維持することができる。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
看護学部看護学科 基礎看護学実習Ⅰ 教授1, 准教授3, 講師8, 助教2, 兼2 共同	看護学部看護学科 基礎看護学実習Ⅰ 教授1, 准教授3, 講師8, 助教3, 兼1 共同
基礎看護学実習Ⅱ 教授2, 准教授3, 講師6, 助教2, 兼2 共同	基礎看護学実習Ⅱ 教授2, 准教授3, 講師6, 助教3, 兼1 共同

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (新49ページ)

新	旧
4) 実習水準の確保の方策 (中略) さらに、実習中も実習指導教員（専任教員・非常勤講師）の同行や巡回指導により、学生の状況を直接確認し、実習指導者と実習内容	4) 実習水準の確保の方策 (中略) さらに、実習中も実習指導教員（専任教員・非常勤講師）の同行や巡回指導により、学生の状況を直接確認し、実習指導者と実習内容

<p>について共有，検証を行う。実習中の課題については，学生も交えて整理し，次の目標を設定する等，実習過程の管理を徹底する。</p> <p>なお，実習指導を担当する非常勤講師2名のうち1名は，今回改組する仙台青葉学院短期大学看護学科の専任教員，他1名は看護師養成所にて20年以上の教育経験を有する者であり，2名とも実習における指導実績を豊富に有することから，他の専任教員と同等の役割・指導を担える者である。</p> <p>また，ひとりの実習指導教員が複数グループを担当する場合には，非常勤助手を配置し，十分な指導が行えるよう，体制を整える。</p>	<p>について共有，検証を行う。実習中の課題については，学生も交えて整理し，次の目標を設定する等，実習過程の管理を徹底する。</p> <p>なお，実習指導を担当する非常勤講師1名は，今回改組する仙台青葉学院短期大学看護学科の専任教員であり，実習における指導実績も豊富に有しており，他の専任教員と同等の役割・指導を担える者である。</p> <p>また，ひとりの実習指導教員が複数グループを担当する場合には，非常勤助手を配置し，十分な指導が行えるよう，体制を整える。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (新 71 ページ)

新	旧
<p>1) 看護学部看護学科 (中略)</p> <p>「教養科目」，「専門基礎科目」，「専門科目」を担当する教員として32名の専任教員と42名の兼任教員，兼任教員の配置を計画している。</p>	<p>1) 看護学部看護学科 (中略)</p> <p>「教養科目」，「専門基礎科目」，「専門科目」を担当する教員として32名の専任教員と41名の兼任教員，兼任教員の配置を計画している。</p>

1. 【全体計画審査意見1の回答について】

審査意見1への対応において、本学科が掲げるカリキュラム・ポリシーを抜本的に修正するとともに、「資料5 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図」に示されたカリキュラム・ポリシーや、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）と教育課程の関係を示す記載が改められた。修正前の関連図においてはアドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印によってそれぞれ関連性が明確に示されていたが、修正後の関連図においては、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印が修正され、それぞれの対応関係が不明確となったため、各ポリシーの整合性や妥当性が判断できない。このため、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることが明確になるよう、関連図を適切に改めること。【学部共通】

(対応)

全体計画審査意見1. への回答にて、カリキュラム・ポリシーを修正し、養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図を改めた。第一次審査意見1. にてご指摘の通り、関連図において、アドミッション・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの各項目をつなぐ矢印を修正したことにより、それぞれの対応関係が不明確となったため、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーを設定していることが明確になるよう、関連図を改めて修正する。

全体計画審査意見1. への回答にて修正したカリキュラム・ポリシー（1）～（3）とアドミッション・ポリシー（1）～（4）は、次のような対応関係にある。

アドミッション・ポリシー（1）は、カリキュラム・ポリシー（1）（2）に対応している。社会の一員として求められる素養、専門分野の学びや学術的な探究の土台となる思考力を育む「教養科目」と、理学療法学/作業療法学の各専門領域の基礎となる「専門基礎科目」を学ぶために、「大学入学後に必要な基礎学力を有している」ことを掲げる。

アドミッション・ポリシー（2）は、カリキュラム・ポリシー（1）（2）（3）に対応している。上述の「教養科目」、「専門基礎科目」に限らず、「専門科目」において、理学療法学専攻では、理学療法の基礎から応用、実践まで、各領域に関する科目、リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目、理学療法士として必要となる臨床的観察力や分析力、また対象者との関係性を構築する力を身につけ、チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を修得するために、「他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し、良好な人間関係を築くことができる」ことを掲げる。同様に、作業療法学専攻では、作業療法の基礎から応用、実践まで、各領域に関する科目、リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目、作業療法士として必要となる倫理観や基本的態度、評価・介入における臨床技能や臨床的観察力を身につけ、チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を修得するために、「他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し、良好な人間関係を築くことができる」ことを掲

げる。

アドミッション・ポリシー（3）は、カリキュラム・ポリシー（2）（3）に対応している。上述の「専門基礎科目」、「専門科目」を学ぶために、「基本的な学修習慣が身につけており、主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある」ことを掲げる。

アドミッション・ポリシー（4）は、カリキュラム・ポリシー（1）（3）に対応している。上述の「教養科目」、「専門科目」を学ぶために、「人間の生命や尊厳を大切に、理学療法士/作業療法士として地域社会に貢献しようとする意志を持っている」ことを掲げる。

カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーは、以上のような対応関係にあり、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されているものと考ええる。

全体計画審査意見1. への回答にて修正した関連図においては、各アドミッション・ポリシーからカリキュラム・ポリシー全体に係る矢印を付していたが、アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係が明確になるよう、対応関係を示す矢印及びカリキュラム・ポリシーの記載位置を修正する（審査意見資料2, 3）。このことにより、関連図においても、カリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることが明確になるものと考ええる。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類 添付資料

新	旧
<p>【資料4】リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図 アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係を示す矢印を修正、カリキュラム・ポリシーの記載位置を修正</p>	<p>【資料4】リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図</p>
<p>【資料5】リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図 アドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係を示す矢印を修正、カリキュラム・ポリシーの記載位置を修正</p>	<p>【資料5】リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図</p>

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（新15ページ）

新	旧
8. 入学者受入れの方針（アドミッション・	8. 入学者受入れの方針（アドミッション・

<p>ポリシー) (中略)</p> <p>各学科・専攻の3つのポリシーについては、養成人材像に基づき、互いに関連付けて一体的に策定している。【資料5】から【資料7】において、3つのポリシーと教育課程の関連、並びにアドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの対応関係を示す。</p>	<p>ポリシー) (中略)</p> <p>各学科・専攻の3つのポリシーについては、養成人材像に基づき、互いに関連付けて一体的に策定している。(追加)</p>
---	--

(是正事項) リハビリテーション学部 リハビリテーション学科

2. 教員資格審査において、「不可」や「保留」、「適格な職位・区分であれば可」となった授業科目について、当該授業科目を担当する教員を専任教員以外の教員で補充する場合には、主要授業科目は原則として専任の教授又は准教授が担当することとなっていることを踏まえ、当該授業科目の教育課程における位置付け等を明確にした上で、当該教員を後任として補充することの妥当性について説明すること。

(対応)

教員資格審査において、「適格な職位・区分であれば可」となった16科目については、適格とされた職位にて、再度教員資格審査を受審させていただく。

「不可」となった1科目について、後任の教員の補充にあたっては、授業科目内容及び担当する授業計画、教員の研究業績及び教育上の能力を勘案し、担当が可能であると判断した者を選定した。

具体的には、4年次通年、選択科目である「スポーツ理学療法」(全30回中14回)について、博士(理学療法学)の学位を有し、スポーツ科学、スポーツ理学療法に関する教育研究に精通した兼任教員を補充する。

なお、兼任教員を補充することになるが、当該科目は教授等専任教員との共同、オムニバス科目とする計画である。授業計画に従い、その内容に精通した教員を配置することにより、当該授業科目の学修内容、教育計画を維持することができる。

(新旧対照表) 教育課程等の概要

新	旧
リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 スポーツ理学療法 教授1, 助教1, 助手1, 兼1 オムニバス・共同(一部)	リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻 スポーツ理学療法 教授1, 准教授1, 助教1, 助手1 オムニバス・共同(一部)

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(新72ページ)

新	旧
2) リハビリテーション学部リハビリテーション学科 (中略) 「教養科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」を担当する教員として23名の専任教員と47名の兼任教員、兼任教員の配置を予定している。	2) リハビリテーション学部リハビリテーション学科 (中略) 「教養科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」を担当する教員として23名の専任教員と46名の兼任教員、兼任教員の配置を予定している。

審査意見への対応を記載した書類 資料目次

- 資料1 看護学部看護学科 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図
- 資料2 リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法学専攻
養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図
- 資料3 リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻
養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図

仙台青葉学院大学 看護学部看護学科 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図

養成人材像 (看護学部)
 人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え、深い専門的な知識、技術、分析力、判断力からなる看護実践能力を身につけ、生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる看護職者を養成する。

アドミッション・ポリシー

- ① 大学入学後に必要な基礎学力を有している。
- ② 他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し、良好な人間関係を築くことができる。
- ③ 基本的な学修習慣が身につけられており、主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある。
- ④ 人間の生命や尊厳を大切にし、看護職者として地域社会に貢献しようとする意志を持っている。

カリキュラム・ポリシー

カリキュラムは、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つの科目区分とし、基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め、また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。

授業形式は、概念や理論を理解し、正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」、学んだ知識を基に技術や態度を身につけ、分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」、学内外における様々な体験を通して、実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し、「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより、有機的な学修効果が得られるよう、科目を配置する。また、グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ、学生の能動的な学びを促す。すべての授業において、客観的な評価基準に基づき、筆記試験、レポート試験、実技試験等により、厳格な成績判定を実施する。

①教養科目
 「教養科目」は、「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の4区分にて科目を配置する。
 社会の一員として求められる素養を育み、専門分野の学びや学術的な探究の土台となる、科学的で柔軟な思考力を培う。また、多様な他者を理解し、人間を全人的に捉える視点と、物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。
 (ディプロマ・ポリシー①②④と強く関連する。)

②専門基礎科目
 「専門基礎科目」は、「人体の構造と機能」「疾病の成り立ちと回復の促進」「健康支援と社会保障制度」の3区分にて、看護学を学ぶ上で、専門領域の基礎となる科目を配置する。
 科学的な根拠に基づいた判断による看護実践のために、人間の身体とその機能、健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに、地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また、保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度、チーム医療の概念とその重要性を理解する。
 (ディプロマ・ポリシー②③⑤と強く関連する。)

③専門科目
 「専門科目」は、「基礎看護学」「地域・在宅看護学」「成人看護学」「老年看護学」「小児看護学」「母性看護学」「精神看護学」「看護の基盤と応用」「看護の統合と実践」「臨地実習」「公衆衛生看護学」の11区分にて、看護の基礎から応用・実践まで、各領域に関する科目及び各領域に共通する内容への理解を深める科目と、学んだ知識・技術・態度を基盤に、看護実践能力を修得し、対象者とその家族の支援、チームの一員としての役割を学ぶ科目を配置する。
 根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって看護を実践できる力を育成しながら、患者中心の看護実践のために、あらゆる背景を持つ対象者を多面的に理解し、倫理的に意思決定できる基盤を固める。多職種連携における看護の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する。
 また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、探究心を持って粘り強く学修し研鑽を積むことができる力と、物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い、適切なアプローチを検討、解決までのプロセスを描くことができる力を育む。
 (ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。)

科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養科目	言語・情報系	日本語表現法 英語Ⅰ 情報処理Ⅰ	英語Ⅱ 情報処理Ⅱ	ICT活用技術(選)				英語Ⅲ(選)
	人文科学系	生命倫理学 宗教と民族(選) 人間関係論(選)	心理学			哲学 教育心理学(選)		
	社会科学系	社会学(選)	社会保障論		法学入門 経済と政策		教育学概論(選)	日本国憲法(選)
	自然科学系	物理学 生物学		統計学入門 健康スポーツⅠ(選)	自然環境と災害 健康スポーツⅡ(選)			
専門基礎科目	人体の構造と機能	人体構造と機能Ⅰ 人体構造と機能Ⅱ 生化学 微生物学	人体構造と機能Ⅲ 栄養学					
	疾病の成り立ちと回復の促進		病理学 病態治療学Ⅰ 病態治療学Ⅱ 病態治療学Ⅲ 看護薬理学	病態治療学Ⅳ				
	健康支援と社会保障制度			公衆衛生学 疫学(選)	保健情報論(選) 保健医療福祉行政論 チームアプローチ入門			
専門科目	基礎看護学	看護学概論 基礎看護技術Ⅰ 基礎看護技術Ⅱ	看護倫理 看護過程論 基礎看護技術Ⅲ 基礎看護技術Ⅳ					
	地域・在宅看護学			地域・在宅看護学概論Ⅰ 地域・在宅看護学概論Ⅱ		地域・在宅看護学援助論 地域・在宅看護学援助方法 地域包括ケア論		
	成人看護学		成人看護学概論	成人看護学援助論	成人看護学援助方法			
	老年看護学			老年看護学概論 老年看護学援助論	老年看護学援助方法			
	小児看護学			小児看護学概論 小児看護学援助論	小児看護学援助方法			
	母性看護学			母性看護学概論 母性看護学援助論	母性看護学援助方法			
	精神看護学			精神看護学概論 精神看護学援助論	精神看護学援助方法			
	看護の基盤と応用			看護過程展開方法 家族支援論 周術期看護論 緩和ケア論		救急救命学(選)	クリティカルケア看護学(選) リハビリテーション論(選)	
	看護の統合と実践		スタートアップセミナー		キャリアデザインセミナー	災害看護論 看護研究Ⅰ	医療安全管理論 看護管理論 国際看護論(選) 看護研究Ⅱ	看護学総合講義
	臨地実習	基礎看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ	地域・在宅看護学実習Ⅰ 領域横断看護実習		成人看護学実習 老年看護学実習 小児看護学実習 母性看護学実習 精神看護学実習	地域・在宅看護学実習Ⅱ 統合実習	
	公衆衛生看護学			公衆衛生看護学概論(選)	公衆衛生看護学援助論Ⅰ(選※) 公衆衛生看護学援助論Ⅱ(選※) 公衆衛生看護学管理論(選※) 公衆衛生看護学実習Ⅰ(選※)			

ディプロマ・ポリシー

- ① 人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ、物事を多角的に理解し思考する力
- ② 多職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力
- ③ 科学的根拠・理論的知識を身につけ、安全かつ計画的に看護を実践する力
- ④ 学修課題や目標に主体的に取り組み、看護学を学術的に探究できる力
- ⑤ 地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え、看護問題を適切に解決できる力

(選) …選択科目、下線科目…保健師課程必修科目、(選※) …保健師課程の学生のみ履修可能な選択科目

仙台青葉学院大学 リハビリテーション学部リハビリテーション学科理学療法専攻 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図

養成人材像
(リハビリテーション学部)

人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え、リハビリテーション専門職としての深い専門的な知識、技術、分析力、判断力からなる実践能力を身につけ、生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる理学療法士及び作業療法士を養成する。

アドミッション・ポリシー

①

大学入学後に必要な基礎学力を有している。

②

他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し、良好な人間関係を築くことができる。

③

基本的な学習習慣が身につけており、主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある。

④

人間の生命や尊厳を大切に、理学療法士として地域社会に貢献しようとする意志を持っている。

カリキュラム・ポリシー

カリキュラムは、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つの科目区分とし、基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め、また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。
授業形式は、概念や理論を理解し、正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」、学んだ知識を基に技術や態度を身につけ、分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」、学内外における様々な体験を通して、実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し、「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより、有機的な学修効果が得られるよう、科目を配置する。また、グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ、学生の能動的な学びを促す。
すべての授業において、客観的な評価基準に基づき、筆記試験、レポート試験、実技試験等により、厳格な成績判定を実施する。

①教養科目

「教養科目」は、「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の4区分にて科目を配置する。
社会の一員として求められる素養を育み、専門分野の学びや学術的な探究の土台となる、科学的で柔軟な思考力を培う。また、多様な他者を理解し、人間を全人的に捉える視点と、物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。
(ディプロマ・ポリシー①②④と強く関連する。)

②専門基礎科目

「専門基礎科目」は、「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の3区分にて、理学療法を学ぶ上で、専門領域の基礎となる科目を配置する。
科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために、人間の身体とその機能、健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに、地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また、保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度、チーム医療の概念とその重要性を理解する。
(ディプロマ・ポリシー②③⑤と強く関連する。)

③専門科目

「専門科目」は、「基礎理学療法学」「理学療法管理学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「臨床実習」「地域理学療法学」「特別演習」の7区分にて、理学療法を基礎から応用・実践まで、各領域に関する科目、リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目、理学療法士として必要となる臨床的観察力や分析力、また対象者との関係性を構築する力を身につけ、チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。
根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって理学療法を実践できる力を育成しながら、患者中心の理学療法実践のために、あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と、理学療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における理学療法の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する。
また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、理学療法研究の基礎知識、能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力、物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い、適切なアプローチを検討、解決までのプロセスを描くことができる力を育む。
(ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。)

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養科目	言語・情報系	日本語表現法 英語Ⅰ 情報処理Ⅰ	英語Ⅱ 情報処理Ⅱ	ICT活用技術(選)			英語Ⅲ(選)	
	人文科学系	哲学 人間関係論	心理学 宗教と民族(選)	教育心理学		生命倫理学		
	社会科学系		法学入門 日本国憲法(選) 経済と政策 社会学(選) 社会保障論(選)	教育学概論				
	自然科学系	物理学 生物学 健康スポーツⅠ(選)		統計学入門	自然環境と災害 健康スポーツⅡ(選)			
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ 解剖学演習 運動学総論	解剖学Ⅱ 生理学Ⅰ 運動学演習Ⅰ 運動学演習Ⅱ 人間発達学	生理学Ⅱ 運動学実習	機能解剖学実習 臨床運動学			
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	救急救命学	栄養学	薬理学 内科学 整形外科学 精神医学	病理学 小児科学 神経学 臨床心理学 言語聴覚療法概論	老年学 公衆衛生学 臨床検査・画像診断学		
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念		リハビリテーション概論	チームアプローチ入門			保健医療福祉連携論	
	基礎理学療法学	理学療法学概論 トランスレーショナルセミナーⅠ		トランスレーショナルセミナーⅡ	トランスレーショナルセミナーⅢ	理学療法研究法Ⅰ トランスレーショナルセミナーⅣ(選)	理学療法研究法Ⅱ(選)	
専門科目	理学療法管理学						理学療法管理学	
	理学療法評価学			理学療法評価学 基礎理学療法評価学実習	運動器障害理学療法評価学実習 神経障害理学療法評価学実習	内部障害理学療法評価学演習 理学療法評価学総合実習		
	理学療法治療学			物理療法学 日常生活活動学	物理療法学演習 日常生活活動学実習	運動器障害理学療法学 神経障害理学療法学 内部障害理学療法学 小児理学療法学 義肢装具学	運動器障害理学療法学演習 神経障害理学療法学演習 高次脳機能障害学 内部障害理学療法学演習 神経筋疾患理学療法学 義肢装具学演習	予防理学療法学 疼痛理学療法(選) 先端理学療法(選) スポーツ理学療法(選)
	臨床実習		臨床実習Ⅰ(体験実習)		臨床実習Ⅱ(評価実習) 地域リハビリテーション実習	臨床実習Ⅲ(総合実習) 臨床実習Ⅳ(総合実習)		
	地域理学療法学				地域理学療法学	地域理学療法学演習	生活環境論	
	特別演習					理学療法学総合演習Ⅰ	理学療法学総合演習Ⅱ	

ディプロマ・ポリシー

①

人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ、物事を多角的に理解し思考する力

②

多職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力

③

理学療法に関する幅広い知識・技術を身につけ、対象者の多様な病態に対して科学的根拠に基づく理学療法を実践できる力

④

学修課題や目標に主体的に取り組み、理学療法を学術的に探究できる力

⑤

地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え、リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力

(選) …選択科目

仙台青葉学院大学 リハビリテーション学部リハビリテーション学科作業療法学専攻 養成人材像・3ポリシー・教育課程の関連図

養成人材像
(リハビリテーション学部)

人間愛を根底とする豊かな人間性と生命の尊厳に基づく高い倫理観を備え、リハビリテーション専門職としての深い専門的な知識、技術、分析力、判断力からなる実践能力を身につけ、生涯にわたり学び続けながら地域の保健医療福祉の向上に貢献できる理学療法士及び作業療法士を養成する。

アドミッション・ポリシー

- ① 大学入学後に必要な基礎学力を有している。
- ② 他者の考えや立場を理解しながら自己の考えを的確に表現し、良好な人間関係を築くことができる。
- ③ 基本的な学修習慣が身につけており、主体的に知識や技術を学び続ける意欲がある。
- ④ 人間の生命や尊厳を大切に、作業療法士として地域社会に貢献しようとする意志を持っている。

カリキュラム・ポリシー

カリキュラムは、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つの科目区分とし、基礎的内容から発展的・専門的内容へと段階的にかつ主体的に学修を進め、また体系的に知識や技術を身につけられるよう編成する。

授業形式は、概念や理論を理解し、正確な知識と論理的な思考力の修得を目指す「講義」、学んだ知識を基に技術や態度を身につけ、分析的・探索的な洞察力の修得を目指す「演習」、学内外における様々な体験を通して、実践能力の修得を目指す「実習・実技」にて構成し、「講義」「演習」「実習・実技」の相補的な学びにより、有機的な学修効果が得られるよう、科目を配置する。また、グループワークやディスカッション等の授業方法を適宜取り入れ、学生の能動的な学びを促す。

すべての授業において、客観的な評価基準に基づき、筆記試験、レポート試験、実技試験等により、厳格な成績判定を実施する。

①教養科目
「教養科目」は、「言語・情報系」「人文科学系」「社会科学系」「自然科学系」の4区分にて科目を配置する。
社会の一員として求められる素養を育み、専門分野の学びや学術的な探究の土台となる、科学的で柔軟な思考力を培う。また、多様な他者を理解し、人間を全人的に捉える視点と、物事の本質に迫ろうとする姿勢を養う。
(ディプロマ・ポリシー①②④と強く関連する。)

②専門基礎科目
「専門基礎科目」は、「人体の構造と機能及び心身の発達」「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」の3区分にて、作業療法学を学ぶ上で、専門領域の基礎となる科目を配置する。
科学的な根拠に基づいた判断によるリハビリテーションの実践のために、人間の身体とその機能、健康と疾病に関する基礎知識を身につけるとともに、地域の課題や状況を正しく捉えることができる力を養う。また、保健・医療・福祉に関する基本概念や関係制度、チーム医療の概念とその重要性を理解する。
(ディプロマ・ポリシー②③⑤と強く関連する。)

③専門科目
「専門科目」は、「基礎作業療法学」「作業療法管理学」「作業療法評価学」「作業療法治療学」「臨床実習」「地域作業療法学」「特別演習」の7区分にて、作業療法の基礎から応用・実践まで、各領域に関する科目、リハビリテーション実践能力の定着を目指す科目、作業療法士として必要となる倫理観や基本的態度、評価・介入における臨床技能や臨床的観察力を身につけ、チームの一員としての責任と自覚を醸成する科目を配置する。
根拠に基づいた正確な知識・確かな技術をもって作業療法を実践できる力を育成しながら、患者中心の作業療法実践のために、あらゆる背景を持つ対象者と適切にコミュニケーションを取ることができる力と、作業療法士としての職業倫理を涵養する。多職種連携における作業療法の役割と、チームの一員としての役割遂行への理解を深め、協調性や自主性を伸長する。
また、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、作業療法研究の基礎知識、能動的に粘り強く学修し研鑽を積むことができる力、物事を注意深く考察できる視点を養う。地域や対象者の課題やニーズに客観的に向き合い、適切なアプローチを検討、解決までのプロセスを描くことができる力を育む。
(ディプロマ・ポリシー①②③④⑤と強く関連する。)

	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
教養科目	言語・情報系	日本語表現法 英語Ⅰ 情報処理Ⅰ	英語Ⅱ 情報処理Ⅱ	ICT活用技術(選)			英語Ⅲ(選)	
	人文科学系	哲学 人間関係論	心理学 宗教と民族(選)	教育心理学		生命倫理学		
	社会科学系		法学入門 日本国憲法(選) 経済と政策 社会学(選) 社会保障論(選)	教育学概論				
	自然科学系	物理学 生物学 健康スポーツⅠ(選)		統計学入門	自然環境と災害 健康スポーツⅡ(選)			
専門基礎科目	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ 解剖学演習 運動学総論	解剖学Ⅱ 生理学Ⅰ 運動学演習Ⅰ 運動学演習Ⅱ 人間発達学	生理学Ⅱ 運動学実習 生理学実習	機能解剖学実習 臨床運動学			
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	救急救命学	栄養学	薬理学 内科学 整形外科学 精神医学	病理学 小児科学 神経学 精神医学演習 臨床心理学 言語聴覚療法概論	老年学 公衆衛生学 臨床検査・画像診断学		
	保健医療福祉とリハビリテーションの理念		リハビリテーション概論	チームアプローチ入門			保健医療福祉連携論	
	基礎作業療法学	作業療法学概論 トランスレショナルセミナーⅠ	基礎作業学	トランスレショナルセミナーⅡ	基礎作業学演習Ⅰ トランスレショナルセミナーⅢ	作業療法研究法Ⅰ	基礎作業学演習Ⅱ(選) トランスレショナルセミナーⅣ(選) 作業療法研究法Ⅱ(選)	
作業療法管理学						作業療法管理学		
作業療法評価学			作業療法評価学 身体障害作業療法評価学演習Ⅰ 精神障害作業療法評価学演習	身体障害作業療法評価学演習Ⅱ 高次脳機能障害作業療法評価学演習				
作業療法治療学					作業療法理論 身体障害作業療法Ⅰ 精神障害作業療法学 高齢期作業療法学 発達障害作業療法学 日常生活活動学 義肢装具学	身体障害作業療法Ⅱ 精神障害作業療法学演習 高齢期作業療法学演習 高次脳機能障害作業療法学	福祉レクリエーション論(選) 先端作業療法(選)	
臨床実習		臨床実習Ⅰ(体験実習)				臨床実習Ⅱ(評価実習) 臨床実習Ⅲ(地域実習)	臨床実習Ⅳ(総合実習) 臨床実習Ⅴ(総合実習)	
地域作業療法学			地域生活支援論		生活環境論	地域作業療法学 職業リハビリテーション論Ⅰ	福祉住環境論(選) 職業リハビリテーション論Ⅱ(選)	
特別演習						作業療法学総合演習Ⅰ	作業療法学総合演習Ⅱ	

ディプロマ・ポリシー

- ① 人間愛の精神を根底とする豊かな教養と生命の尊厳に基づく高い倫理観を身につけ、物事を多角的に理解し思考する力
- ② 多職種連携の重要性を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として他者と連携、協働する力
- ③ 作業療法に関する幅広い知識・技術を身につけ、対象者の多様な病態や作業ニーズを捉え作業療法を実践できる力
- ④ 学修課題や目標に主体的に取り組み、作業療法学を学術的に探究できる力
- ⑤ 地域の課題及び対象者の状況やニーズを正しく捉え、リハビリテーションに関する問題を適切に解決できる力

(選) …選択科目